

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福岡市東区箱崎一丁目二五七九番地四、最後の住所福岡県福岡市東区香椎一丁目二番一十一号 被相続人 亡 宮本 慎一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

福岡県福岡市博多区東雲町一丁目二一三〇一 ざつしよのくま法律事務所
相続財産清算人 弁護士 城戸美保子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県由布市挾間町朴木二二九一番地五、最後の住所福岡県久留米市東町二五番地三〇 被相続人 亡 細川 博司
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

福岡県久留米市中央町三五番地一八 エムコムビル三階西 久留米さくら法律事務所
相続財産清算人 弁護士 花田 芳夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県佐世保市須田尾町一七五番地、最後の住所長崎県佐世保市須田尾町二一番四二号 被相続人 亡 大田 美保
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

長崎県佐世保市高砂町四番一十一号 松田信哉司法書士法人
相続財産清算人 司法書士 川上 圭介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県佐世保市山手町七二八番地、最後の住所長崎県長崎市立山一丁目五番四六号 被相続人 亡 中田 晴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

長崎県長崎市松が枝町二番四二号
相続財産清算人 司法書士 永田 康文

所有者不明土地及び建物管理人による供託公告
非訟事件手続法第九十条第八項及び第十六項の規定により、次のとおり供託しました。

一 対象土地 大阪府四條畷市岡山四丁目八二五番二一、同所八二五番三九、同所八二五番四一、同所八二五番四二

対象建物

大阪府四條畷市岡山四丁目八二五番地二一、八二五番地四一、八二五番地三九、八二五番地二一

二 供託所 大阪法務局

三 供託番号

(一) 対象土地 令和八年度金第四八五〇号

(二) 対象建物 令和八年度金第四八五〇号

四 供託金額

(一) 対象土地 一一、四四〇、〇〇〇円

(二) 対象建物 一、七二〇、〇〇〇円

五 裁判所 大阪地方裁判所

六 事件名 所有者不明土地及び建物管理命令申立事件

七 事件番号 令和七年(チ)第五十六号

令和八年八月二十五日

大阪府大阪市中央区北浜一八一一六 大阪証券取引所ビル 北浜法律事務所・外国法共同事業

所有者不明土地及び建物管理人 中森 亘

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第四百六条の二第二項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 申橋 八重

住所 アメリカ合衆国ミネソタ州マンケイト市フェア通り一四〇八番地

生年月日 昭和十二年九月七日

二 供託所 東京法務局

三 供託番号 令和八年度金第一七八九四号

四 供託金額 五、五五三、三五七円

五 裁判所 東京家庭裁判所
六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件
七 事件番号 令和七年(家)第七二四六八号
令和八年八月二十五日

東京都文京区小石川二丁目二番一三一一〇二号 柴田総合法律事務所

不在者財産管理人 弁護士 柴田 浩子

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第四百六条の二第二項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 富田 尚武

住所 千葉市美浜区高浜一丁目二番四棟二〇七号

生年月日 昭和二十九年五月五日

二 供託所 長野地方裁判所

三 供託番号 令和八年度金第二〇五号

四 供託金額 五十二万六千四百四十円

五 裁判所 長野家庭裁判所

六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

七 事件番号 令和七年(家)第七〇二二二号

令和八年八月二十五日

長野市西後町一五五五クレスビル二階しなの法律事務所

不在者財産管理人 弁護士 久田 道人

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第四百六条の二第二項により準用される同法第四百六条の二第二項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 被相続人 今野 勉

最後の住所 東京都世田谷区中町四丁目三一番一三三号リバーサイドマツイ一〇一

生年月日 一九四一年十月二日

死亡年月日 二〇二五年十一月三日

二 供託所 東京法務局

三 供託番号 令和八年度金第一八一六三三

四 供託金額 七万三千七十九円

五 裁判所 東京家庭裁判所

六 事件名 相続財産管理人選任申立事件

七 事件番号 令和八年(家)第三三二七号

令和八年八月二十五日

東京都渋谷区西原三丁目七番三三三D

相続財産管理人 矢吹 佳子

第61期決算公告

令和8年8月24日

神戸市灘区岩屋中町1丁目4番19号

兵庫奥栄建設株式会社

代表取締役社長 米田 憲二

貸借対照表の要旨 (令和8年6月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,168,459	流動負債	1,224,928
固定資産	1,441,072	固定負債	335,835
		(退職給付引当金)	(63,424)
		(役員退職慰労引当金)	(13,300)
		株主資本	1,048,768
		資本金	50,000
		利益剰余金	1,000,498
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	987,998
		(うち当期純利益)	(60,472)
		自己株式	1,730
資産合計	2,609,531	負債・純資産合計	2,609,531

第14期決算公告

令和8年8月25日

宮城県仙台市宮城野区中野四丁目10番地の14

いすゞ自動車東北株式会社

代表取締役 山口 達也

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,680	流動負債	16,596
固定資産	1,418	(賞与引当金)	(1,061)
		固定負債	1,038
		(退職給付引当金)	(846)
		株主資本	3,418
		資本金	150
		利益剰余金	538
		利益剰余金	2,729
		その他利益剰余金	—
		(うち当期純利益)	(2,730)
		評価・換算差額等	46
資産合計	21,098	負債・純資産合計	21,098